

令和 2 年 第 4 回

伊根町議会定例会会議録

令和 2 年 12 月 18 日（第 2 号）

伊 根 町 議 会

令和2年第4回（定例会）

伊根町議会 会議録（第2号）

招集年月日	令和2年12月18日 金曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和2年12月18日 9時28分			議長	濱野茂樹	
	閉会	令和2年12月18日 10時40分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	○	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	住民生活課長	増井和彦	○	
	副町長	上山富夫	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	教育長	岩佐好正	○	地域整備課長	白須 剛	○	
	総務課長	鍵 良平	○	教育次長	石井明博	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○	会計管理者	須川清広	○	
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀さゆり	○	
会 議 録 署名議員	2番	上辻 亨		8番	佐戸 仁志		
議事日程	別紙のとおり						
会議に付 した事件	別紙のとおり						
会議の経過	別紙のとおり						

令和2年 第4回 伊根町議会定例会

議事日程 (第2号)

令和2年12月18日(金)

午前 9時30分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ○ 釣客との共存が必要では | 佐戸 仁志 |
| ○ 農業振興について | 大谷 功 |
| ○ 伊根町ネットワーク回覧板「いねぼん」の運用について | 山根 朝子 |
| ○ 伊根町立保育園について | 松山 義宗 |

日程第 3 閉会中の継続審査(調査)申出書

会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ○ 釣客との共存が必要では | 佐戸 仁志 |
| ○ 農業振興について | 大谷 功 |
| ○ 伊根町ネットワーク回覧板「いねばん」の運用について | 山根 朝子 |
| ○ 伊根町立保育園について | 松山 義宗 |

日程第 3 閉会中の継続審査（調査）申出書

会 議 の 経 過

令和2年12月18日(金)
午 前 9時28分 開議

◎ 開会・開議の宣言

- 議長（濱野茂樹君） おはようございます。皆さんお疲れさまでございます。
ただいまの出席議員は全員です。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（濱野茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において
2番、上 辻 議員
8番、佐 戸 議員を指名します。
以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員をお願いいたします。

◎ 日程第2 一般質問

- 議長（濱野茂樹君） 日程第2、これから一般質問を行います。
最初に、釣り客との共存が必要ではを通告議題とし、佐戸議員の発言を許します。
8番、佐戸議員。

- 8番（佐戸仁志君） 皆さん、おはようございます。

まず初めに、連日テレビなどで流れる、コロナ重症患者に対応する医師、看護師の皆さんは、今の感染増の状況から、この年末年始も休日返上で治療に当たられることと思われます。医師、看護師の皆さんに心より感謝し敬意を表したいと思っております。

それでは、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

このコロナ禍の中、屋外で密にならない釣りが、日本全国で大ブームとなっています。伊根地区でも多くの釣り客が来町しています。大西海岸駐車場、七面山駐車場は、休日となれば満車となり、護岸で多くの釣り客が釣を楽しんでいます。伊根地区全域、護岸から釣り糸を垂らせば、アオリイカ、カサゴ、キジハタ、ベラ、アジ、メジロなど、様々な魚が釣れ、大物も釣れます。釣り客にとって、車から降り、数歩で漁場に着き、水で手が洗え、トイレがある最高の釣り場であります。

しかし、伊根浦水産より亀島側には、駐車場もなく路上駐車によるトラブルも多くあり、また、道は狭く、Uターンする場所も少ない亀島地区に、観光客、釣り客の車が多く進入しトラブルとなっています。大西海岸、七面山海岸の護岸は漁港施設であり、漁業者が定置網を干したり、網を直したりする場所として整備されており、漁業者と釣り人とのトラブルも多くあると聞いています。

早朝、遊漁船が釣り客を乗船させるため、七面山下の駐車場の護岸に接岸しようとした際、夜釣りのさおを海に向かって出したまま、釣り人は車で寝ていて、船でさおを折り、大変なトラブルとなったと聞いております。停泊している漁船に乗り込み、船上より釣りをしていた者がいたとか聞いたこともございます。また、大西海岸では定置網大型漁船が接岸する際、警戒音を鳴らし、マイクで釣り客に移動を注意喚起し、毎回接岸するというところを行っております。

このような釣り客とのトラブルは、今年始まったわけではありません。私の記憶では、10年、20年も前からあったと記憶しております。海上ではありましたが、恐喝まがいのこともあったような気がします。最近では、釣り客の路上駐車をなくすため、日出地区から亀山地区までの全地域で、トラロープを張り、パイロンを置き、対策をしております。しかし、減ってはいるもののなくなることはなく、住民による通報、警察のパトロールが続いております。カルビ海岸のように釣り人を締め出すことをしても、様々な方法で釣りに来るといふ、いたちごっことなっております。どこまで

いってもなくなることはないと思います。

ここは、この伊根の護岸は、最高の釣り場なのです。

例えば、歩きで来たり、舟屋の里の無料駐車場に車を置き、積んできた自転車に乗り、釣りに来るという者も多く見られます。

観光客、釣り客と、住民漁業者とのトラブルをなくすという観点から、理解を得られるのは大変難しいとは思いますが、亀島地区入り口付近に多くの敷地を有する伊根浦水産の一部を有料駐車場とし、護岸の一部を釣り客に開放するというように、伊根町が補助し、指導し、協力をお願いする。伊根郵便局付近に有料駐車場を造り、亀島地区への観光客、釣り客の車の進入を規制する。大西海岸、七面山駐車場の一部を釣り場とし、禁止場所もつくり、告知し、漁業者との共存を図るなど、締め出すことばかりを考えず、利用する政策、共存する政策も必要ではないかと思いますが、町長の考えをお聞かせ願います。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 皆さん、おはようございます。

大変な雪となっております。昨日も伊根町要望を京都府知事さんのところに持っていかせていただいたわけでございますけれども、8時半、京都府のほうに集合ということで、朝4時半起きで大変な目に遭いながら行ってまいりました。これからも、一昨年、昨年と引き続き除雪車が出なくてよければいいなと思っておりましたが、今回はそうはいかないようであります。互いに気をつけたく思っております。

それでは、佐戸議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

釣り客との共存についてお答えをいたします。

議員発言のとおり、コロナ禍の影響もあり屋外レジャーとして、今年はとりわけ釣りがブームとなっており、休日ともなりますと多くの釣り人が訪れております。この中にはマナーの悪い方もあり、漁業者や地域住民とのトラブルも発生をしており、前々からですけれども、課題となっております。

トラブルの主なものは、違法駐車、個人の敷地への侵入、ごみの散乱などであり、これにつきましては、釣り人だけでなく観光客にも当てはまるものもございます。

今年度の各地区区長協議会の要望でも、3つの区長協議会から、これらに関連する対策の要望をいただいたところでございます。

マナーの啓発につきましては、公益財団法人日本釣振興会の協力を得て、昨年度、伊根地区の大西と七面山、新井地区、蒲入地区に啓発看板を設置しております。そして、観光協会のホームページでも啓発をしております。ごみ回収につきましては、ごみパトロールの巡回により対応しております。

違法駐車対策としては、平成28年度に駐車場を整備し、また、昨年から本年にかけて、漁協から立石方面で、漁港用地の府道沿いに進入禁止用のポールを設置しております。山側につきましては、府道敷でもあり、京都府と協議を行っているところでございます。

しかしながら、最終的な解決策としては、伊根地区、新井地区、蒲入地区に、同じように回答をしておりますが、議員も言われているとおり、それぞれに駐車場を造ることでもあります。これしかないと考えております。

釣り人を排除する方策は、本当に、いたちごっこでございます。現実にそぐわないように思います。漁業者、地域住民、釣り愛好者、その、三方よしとなるような方策を模索したく思っております。

地域から要望があれば、駐車場設置についてご相談に乗りますと、そのように回答をさせていただいております。

また、議員は、釣り人の護岸、漁港施設を開放をと言われますが、漁業活動に支障のない限り、現状でも釣りは自由にできます。そうありますから、今のところ釣り場を設ける予定はございません。

しかしながら、漁業者にとって、ここは困る、また、こっちならええで、そういう区画のすみ分けができるなら、漁業者と釣り人の争いがなくなるので、これは検討をしてみたいと考えてお

ります。

漁業者、地域住民、釣り人、それぞれの意見があろうかと思えます。各方面の意見を頂戴し、まさに、三方よしの対策を検討してまいりたく思っております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 先ほども言いましたが、何年も前から全く変わらないわけですね、伊根で釣りをするというのは、先ほども言いましたが、最高の釣り場だと私も思いますし、何か打開策を考えないと何年たっても同じことのような気がいたします。私も伊根浦水産の社長とか幹部の方のところへ行ってお話をしましたが、伊根浦水産では、もう一切、釣り客に対して、そういうような開放をしたり、そういうことはしないという返事でした。だけれども私は商売人ですし、その釣り客を利用してお金を稼ぐということも、一つの手ではないかと思ったりもしますので、町のほうで指導していただきまして、この迷惑、トラブルがなくなるようにしていただきたいと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 佐戸議員さん、あまり変わりはないと申されますけれども、何年も前でしたか、駐車場整備ないときは、大西なんかは道路にどわ一つと車が並ぶんですね。今、そんなもん一台もないでしょう。大きく変わったと思えますよ。平田のほうでも、ある駐車場が整備できたことによって、観光客なんかもそうですけれども、これだけの釣り客が入ってきても、それで収容できております。道路なんてそう、観光関連もあって交通渋滞が起きますけれども、以前と大きく変わっていると思うんですね。それから、伊根浦から亀島方面、立石方面、ポール設置しましたでしょう。あれによって、あそこでの違法駐車は、もう随分減りましたね。今度、山手側の府道敷がありますから、そちらのほう今協議中ですけれども、そちらのほうにも用意はさせてもらおう。あとは啓発看板であったり、いろんな皆さんとの話し合い、大きく変わってきていると思えますね。

それでも根本的に解決というのは、やっぱり駐車場というのは整備して、そこに収容するというのが一番いい方法だと思っております。どうですかね。漁港施設での釣り、伊根浦水産の敷地であれば、それは排除できると思うんですね。伊根町の漁港施設というものにおいては、これは自由ですので、漁業に支障があれば問題ですけれども、支障がない限りは、それを排除することはできないわけでありまして。

結局のところ、私も漁業者懇談会というのがございまして、そこでいろんなご意見頂戴するわけですけれども、伊根浦の社長さんが申されるのは、これだけ、言ってみれば、漁業者よりも釣り客のほうが多いんですね。漁業者の収量よりも、プレジャーボートで釣り上げる魚の量ほうが多いんじゃないか、これだけ、これだけ大きな人が来るのにそれを排除するというのは、これはもう無理だと、やはりそれを何とか受け入れて我々も利活用できる、もうけることができる、先ほども何遍も申し上げましたが、三方よし、そういう方策をお互い考えましょうねというのが、漁業者懇談会での総意になったと思っております。我々その総意に基づいて、これから対策進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、佐戸議員の一般質問を終わります。

次に、農業振興についてを通告議題とし、大谷議員の発言を許します。

6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） それでは、通告に基づきまして、農業振興について伺いたいと思えます。

伊根町の農業は、水稻、ソバなどの土地利用型農業と、水菜、九条ネギなどの施設園芸中心の集約型農業と、畜産との3つに分けられます。近年は、施設園芸の増加と新規就農の増加、筒川そばの作付推進、農業法人の設立などで、耕作放棄地の急激な増加もなく水田利用が進んできました。しかし、各町内の集落の状況を見ると、今後とも今の状況で推移できることは望めないのではないのでしょうか。じりじりと耕作放棄地が山から迫ってきている、そういう雰囲気を感じられます。

集落内の農業労働力の点では、今までは、60歳定年後に農業に従事されて、有力な担い手となる方も多くおられました。これからは定年の延長で、会社員の方々は65歳までの雇用が増加をし、今までのような退職者の農業労働力としてのカウントができにくくなります。新規就農者が入

植した場合は農業生産も大きく伸び、集落内も活気ができ、草刈りなどの総仕事や水路掃除、農道の草刈り等大きな力になるとともに集落の維持に大きく貢献されていて、大変ありがたいことでもあります。今後とも外部からの担い手確保には、大きく期待するところであります。

しかし一方で、新規就農者は、収益率の高い施設園芸中心となり、広範囲の農地面積を作付し、広範囲の農地を守ることに言え、経営的に簡単なことではありません。少しずつ集落内農業が維持できなくなることが心配をされています。農地を守るには、土地利用型農業の推進しかないように思います。

土地利用型農業の麦、大豆生産は、過去の私の経験から、冬場の気象条件、有害鳥獣の格好の餌となるなどの点で、伊根町では困難で、あくまで現時点ですが、現状ではソバの作付推進、米の有利販売で農業を推進していくしかないように思います。

ちなみに、町として、ソバの作付増加について、どこまで伸ばせるのかと考えておられるかお聞かせください。

また、米の有利販売について、有機栽培などの生産技術の統一で伊根ブランド米を作り、有利な価格で販売できるような研究が早急に必要ではないかと思えます。その体制づくりが急務だと考えています。

おとこの京都新聞なんです、原文を読ませてもらいますと、京都市右京区京北で、きょうと京北ふるさと公社や市などの6団体が、京都京北・農山村未来かがやき創生推進協議会を3年前に立ち上げて、京北の農業を盛り上げ、豊かな自然で育った米を味わってもらおうと今年から生産を始め、京北の米をコシヒカリの新ブランド「京都京北米」としてまとめて売り出していこうとブランドを作った。数件の農家が生産し、これから農家数や収穫量を増やす、初年度は2.5t収穫したという記事が掲載されました。まだまだ2.5tというと、四、五反くらいですかね、大変小規模なんです、こういうものも参考になるのではと思います。今後の農業振興について町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、大谷議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

農業振興についてお答えをいたします。

伊根町の農業は、水稻を中心として、施設野菜、ソバなどが主なものであります。作付面積は110ha余りで、少しずつ減少しております。耕作放棄地の状況でございますが、守っていくべき農地としている区域、いわゆる農振農用地内では増減はありません。守るべき農地を荒らさないよう、作付をしない農地でも、農家の皆さんがしっかりと管理をしております。そのような中で、ソバの作付拡大と伊根ブランド米を、とのことでございます。

ソバの作付につきましては、近年は15haと横ばいで推移をしております。収量は、気候や獣害等の関係もあり、年度ごとにばらつきがありますが、今年度は7t余りの収量がございました。株式会社筒川そばでは、毎年七、八tは確保したいと聞いておりますが、まだまだ需要はあり、今の倍くらいはあってもよいということでもありますので、今の倍、30haぐらいいは、それぐらいいまでは伸ばしてもよいのではないかと考えております。

京北町さん言われましたけれども、参考にはさせていただきますけれども、京北町さんが、うちを参考にしに来たらいいんじゃないかと私は思うくらいですね。

一方で、主な生産を行っている筒川農場づくり協議会に伺うと、労働力が少ない中で獣害対策と、ソバ栽培に欠かせない水はけをよくするための管理が大変であり、現状維持が手いっぱい、そういうふうになっております。

基本的には、山際など米を作りづらいところが、ソバの作付場所となっております。ソバも収量さえあれば産地交付金もあり、損はしないのですが、条件が悪い耕地での作付が拡大していくかは、ちょっと疑問がございます。また、ソバは収穫時期が遅いため、米の収穫が終わった後、ソバだけが残る、獣害対策がソバ生産者だけとなるので、つらいという声も聞かせていただいております。

次に、ブランド米についてですが、丹後では、京都丹後産コシヒカリが銘柄として定着をしております、丹後4市町、京都府、JAからなる丹後米改良協会を中心に、米の生産技術の向上を図っており、皆さんもご承知の日本穀物検定協会に出品をし、特A獲得に向けた取組を行っております。近

年は、特Aの獲得を逃しておりますが、12年間獲得したネームバリューは、今も健在であると思
います。そして、丹後米の需要はまだまだあると聞いております。もっともっと作って下さいね
と言われております。

コロナ禍の中で、全国の飯米が60kg単価で千数百円値下がりしているのに対し、丹後産コシ
ヒカりは、400円程度に収まったとのことでございます。伊根産をブランド化せずとも、丹後産
として、一定のブランド化はできているものと思っております。

また、地球温暖化に対応して、暑さに強い新品種の開発も進んでおります。この秋には、府内各
地で、試験的に栽培した新品種、京式部が収穫され、もちもち感があっておいしいと好評価を得て
おります。新たなブランド米の一翼を担っていくことを期待しているところでございます。

小さな伊根町でありますので、伊根町独自での体制づくりに多くの労を要しなくても、一定の体
制はできているものと考えております。

有利な価格で販売するには、6次産業化で付加価値をつけ、観光を絡ませて販売することが有効
であります。今回、伊根浦漁業が担います地魚の飲食店のように、このように農業者も、例えば、
筒川そば、地元野菜の天ぷらと漬物、伊根産コシヒカリーのおにぎりのみというような、プラスです
ね、飲物は地元米焼酎、そういった店をやるのが、具体的な方策ではないかと考えるところでござ
います。しかし、人手のこともありまして、皆さんの、農業者のご意向もございまして、なかなか
進まないところでございます。

また、耕作放棄地を増やさないためには何が必要か、私、常々ビオトープと言っておりますが、
これもなかなか実現に至っておりません。復田は機械を入れて作業をすればできますが、その後の
水の管理と人が課題となっております。

農地の維持につきましては、今年の3月議会で答弁申し上げましたが、過疎高齢が進み、農家が
減っていく中で、耕作地が減っていくことは、一定やむを得ない現実でございます。耕作放棄地が
野生動物増加の温床となっていることも否めませんので、耕作放棄地の増加抑制は、引き続き必要
であると考えております。

そんな中で、伊根町内の多くの集落では、農業を中心とした将来を考える「京力農場プラン」を
作成し、話し合いが行われております。また、中山間地域直接支払交付金や多面的機能支払交付金を
活用し、集落景観維持の取組を行っている地域もございます。残す農地と、諦める農地の線引きを
しっかりし、残すほうへの取組を、その支援をしっかり行うことが必要と感じます。その支援の充
実に相努めたく思います。

毎年この時期になりますと、農業委員会から農政に関して意見書を頂戴しております。一方で、
農業者との懇談の場はほとんどなく、要望があるときに伺う程度なので、これからは、農業者等と
懇談会を開催し、多くの意見を頂戴し、農政に生かしたいと考えております。

漁業につきましては、漁業者懇談会というものを開いております。皆さんから意見を頂戴して
おるところでございますが、農業者の皆さんとのそういう場が、今まで設定がございませんでした。
本当に皆さんが望まれることを、そして、どうやっていったら本当に伊根町の農業が振興発展させ
ていけるのか、本当にそれぞれの皆さんの意見を出していただきまして、いわゆる私いつも申しま
すように、じゃこうしよう、じゃこうしよう、仮説を立て潰し、仮説を立て潰し、それを繰り返し
ていく以外にはないのではないのかなと思っております。

皆さんと意見交換する場所をこれから作り、相談しながらやってまいりたいと考えております。

農業のみならず漁業も含め、伊根町での基幹産業である農林水産業をベースに、豊かな生計が立
てられるよう、今後は、今まで以上に皆さんと共に考え、振興発展に努めたく思っております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 丹後米改良協会も大変頑張ってくださいまして、日本で有数の単価
で売っていただいておりますので、大変感謝しておりますが、伊根の米も、もっともっとブランド
力ができるんじゃないかと、もっと高単価で売れるんじゃないかと、そういう感触を持っておりま
すので、ぜひとも伊根ブランドをつくり上げることににつきまして、また、今後とも検討していただ
ければというふうに思っております。

また、答弁にも出てきましたけれども、全地域ではありませんけれども、5年後の集落を目指す姿として京力農場プランを作成しています。もう一度これを洗い直しまして、コロナの影響ですぐにはできんと思いますけれども、集落の農家の意見や、農業者の意見を聞く場をぜひとも設けていただければというふうに思っております。

また、スマート農業の時代に合った農地の基盤整理、それから、機械をそろえると1軒家が建つほどに高価となった農業機械の導入の問題、それから、有害鳥獣の対策など課題も大変大きくて、農業を取り巻く情勢も米余り、それから、輸入の増加など大変厳しいものがございます。安心して農業が続いていけるよう農家に寄り添った支援を引き続きお願いを申し上げまして、今回の質問を終わります。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ご意見伺いまして、そのとおりに進めたいと思っております。

でも、しかしながら、丹後コシヒカリ、特A、今は特Aじゃないですけども、ああいうブランド化を図って、うちだけじゃなくて、丹後地区でという格好でやっている中で、その中から今度はもう一つ分離させて伊根町、丹後コシヒカリの中でも、伊根産コシヒカリ、皆さんと一緒に協議をさせていただきたいと思えます。なかなか難しいのかなと、元々うちだけ、うちだけというんじゃないかと、やっぱり丹後2市2町、そういうような感覚で取り組んだほうが、まだいいんじゃないかなと思うんですね。まあそこは皆さんと考えます。

確かに、美しい村連合で一緒しております奈良県の曽爾村は、1,500人程度の町ですけども、そこには曽爾米、そういうのをブランド化しておるようであります。あと、よくよく聞きましたら、そのブランド化でゴっつい売れるようになったというふうには、あまりちょっと聞いていない、その辺は、本当に先ほど申しましたように、仮説を立て、潰していかないといけないかなと。

また、労働力不足で、本当にこれからの農業、AIだの、ICTだの、そういうのを取り入れて作業の効率化を図るといのは、これからも本当に重要な案件になってくると思えますね。そうありますが、農業機械は高いですね、本当に。高いんですね。そうでありますから、国の補助だけじゃなくして、何とか京都府さんのほうも、そして我が町も、お一人お一人というわけにはなかなかいかんと思うんですね。一つの規模の団体に、そういうものを何とかやっていける範囲で支援できるような方策も考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、大谷議員の一般質問を終わります。

次に、伊根町ネットワーク回覧板「いねばん」の運用についてを通告議題とし、山根議員の発言を許します。

5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） それでは、通告書に基づいて、一般質問をさせていただきます。

令和2年4月から伊根町ネットワーク回覧板「いねばん」の運用が始まりました。これまでのアナログ無線の放送では、放送時間に在宅していないと聞き逃したり、音声のみでの情報であることから、内容が理解しにくいなどの問題点がありました。

「いねばん」の運用により、各戸に1台ずつ配備されたタブレット端末の画面をクリックすることで、何度でもお知らせを確認することができるようになり、聞き逃しという問題は解決できるものになりました。また、これまでの音声情報のみでなく、図表が示されるようになり、視覚からの情報により、お知らせ内容が分かりやすくなったと思えます。私自身も、交通規制の日時や時間帯の確認、様々な催物の日程の把握、小中学校などからの便りや、お知らせなどが、すぐに確認できるようになり、紙媒体ではどこに片づけたか探さなくてはならなかった時間が省かれ、便利さを実感しています。

しかし、周りの知人、特に高齢の方などに、その運用について伺ってみると、いろいろとお話になられます。具体的に伺った内容で、特徴的なものを紹介しますと、時間になると声が出るので、それだけ聞いている。画面は触ったことがない。「詳しくは本文をご確認ください」というアナウンスが多いが、わざわざ確認したことはない。大まかな内容が分かればいから。操作の仕方が分

からない。機械は壊れないからいろいろ触ってもらっていいですよと役場の人は言ってくれましたが、怖い気がする。必要なことは仲間同士で聞き合っている、だから不便ではない。熊が出たという情報は、屋外のスピーカーで放送してもらったほうがありがたい。といったようなものです。

お話を伺っていると、ホーム画面から書類資料の画面をクリックして、求めるファイルを開ける方法が分からない方や、せっかくの図表やチラシが配信されていても、それを拡大する方法が分からない方もおられます。そもそもの操作の仕方が不慣れで、タブレットを敬遠してしまったという方もおられました。タブレットの受渡しの際に、操作の仕方の説明がありましたが、1度の説明を聞いただけでは分からない方もおられて当然だと思います。

「いねばん」の運用から間もなく1年となりますが、運用に関する町民の状況の把握をどのように行っているのでしょうか。また、改善しなければならない点があるということであれば、どのような手だてをを考えておられるのか伺いたいと思います。

最後に、「いねばん」の今後の活用について伺います。今後、双方向の情報のやり取りを行っていくようになるのかなと思うんですが、世帯管理システムによって、世帯を任意にグループ分けできる機能があり、現在でもPTAのグループなどで情報共有されていると聞きました。それならば、今後、老人会とか、旧村単位、また、地区ごとの連絡などもできるようになれば便利かなと思いますし、また、災害時などの安否確認や、避難誘導などに利用できないものかと考えます。

いずれにしても、町民の皆さんが誰もが「いねばん」を使って情報を得ることができるようにならないければ、次のステップに進むのは難しいと思います。また、いろいろな機能を追加していくには、費用もかかるとお思いますので、いろいろと考えていかななくてはなりません。

今、情報弱者になっているのは、高齢者や交通手段を持たない独り暮らしの方ではないでしょうか。その方々のニーズをしっかりとつかんで、魅力ある「いねばん」に発展させていただきたいと思っています。

町長のお考えを伺います。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、山根議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問にありました、伊根町ネットワーク回覧板「いねばん」の運用についてお答えをいたします。

「いねばん」は防災無線のデジタル化対応に当たり、単純にデジタル防災無線を配備するのではなく、タブレット端末を各戸に配備し、大手携帯キャリアの電波を利用して行政情報、防災情報を発信するものであります。目的は、これまでの防災無線と同様に情報を伝えるというものでございます。

さらに、防災無線では、音声情報のみで、しかも放送時に家にいないと放送が聞けない、もう一回聞きたいと思っても、聞くことができないなど問題を解決する手段として、文字情報の配信内容を3か月間端末に保存して聞き直しができる、さらには、個人のスマートフォンでも同じ内容の配信を受けることができる、その仕組みを構築したものでございます。

町からの配信で、「詳しくは本文をご確認ください」そういうふうなお知らせが多いというご指摘でございますが、同様のことは、我々も聞かせていただいております。

以前の防災無線は、音声のみの配信でしたので、お知らせの音声を詳しく録音しておりました。すべからくお知らせの内容を録音しておりました。「いねばん」は音声に加え、文字情報がございます。文字を見ていただくほうがより明確にご理解いただけるものと思います。

1分を超えるような音声放送では、冒頭部分の内容を覚えておくことが難しいと思われることから、「いねばん」では、音声放送はおおむね30秒から45秒を基本としているところでございます。音声で伝え切れない情報を、「詳しくは本文でご確認ください」そのように加えさせていただいているところでございます。

考え方を変えてみればいいのかと思います。音声は全部聞く必要はなかろうと思います。何についての情報発信なのか、項目だけを聞かれ、必要なものを文字情報で確認いただければよいのではないかと考えております。そうはいうものの、20年間にわたって音声でのお知らせのみでありましたので、この方式に慣れていただく、そういう切替えは、とりわけ高齢者の方々には時間がかか

ると、そのように理解をしております。

また、配信を行う町も、防災無線の配信は担当者が全ての配信内容をチェックし、音声録音をしておりますが、「いねばん」では配信事務の簡素化とスピード感を重要視し、各課に配信権限を付与して、担当者、決裁者のチェックで配信を行います。そうでありますので、配信マニュアルは整備しているものの担当課によって相違が生じ、分かりにくい発信となっているものもあるかと思えます。先ほどの「詳しくは本文をご確認ください」という音声も、意図的につけていない課もございます。

町民の利用に関する状況につきましては、管理システムにおいて、充電状態や電源のオン・オフの状況、また、保守管理業務の委託先では、通信料や端末の状態を監視しており、異常に通信料の多い世帯や、不正な使用をしている端末、勝手に「いねばん」のほうからゲームをダウンロードして、お遊びになる、その端末にインストールされたアプリ、そういうものは、把握をしております。

しかし、電源が入っており、充電もされている端末で、配信されたお知らせの文字情報を確認されているかどうか、それは、我々のほうでは把握できないわけでございます。そうありますから、導入から1年を経過する中、「いねばん」の利用状況に関するアンケート調査は、実施すべきと考えております。今回の一般質問を機に、担当課に指示いたします。実施につきましては、実質的な運用1年を経過する次年度に行いたいと思っております。予算も伴いますので、次年度に行いたいと思っております。

さらに、そのアンケート結果によっては、我々、気づいていない課題や問題点も見えてくるものと思っております。町といたしましても、端末を配備して終わりではなく、皆さんに使ってもらって、使いこなしてもらっての、その「いねばん」であると考えておりますので、操作方法の習得に課題があるならば、その対応をいたします。改めて、ニーズに合わせた会場での操作説明会の開催を考えております。以前でしたら各地区ごととか、そういう格好ではありましたがけれども、やはり使い慣れないのは、高齢者の方が多いでございます。そうありますので、老人会であったり、また社協のほうであったり、それぞれ人数に応じた形で、操作の説明会を開催したいと考えております。

最後に、今後の「いねばん」の活用についてでございますが、議員の皆様には、担当課から説明をさせていただいておりますが、年を明けた1月から3月にかけて、各戸に配備しているタブレット端末の更新を行います。まだ1年たつのに、更新なんでございます。これは製造メーカーの都合によるもので、伊根町に負担は発生しません。最新の機種に入れ替わります。そして、その更新端末には、ウェブ通信アプリのZoomを全機に装備した状態で配備をいたします。

コロナ禍によって、人数が集まって会議などを避ける必要が生じております。Zoomを使うことで、1対多数の通信が可能となり、これまでにない活用が考えられると思っております。

また、「いねばん」を使ったアンケートでございますが、9月に、企画観光課が全住民を対象に実施したものの、回収率が17%でございました。少ないですね。大変少ないです。大変少ないんですけども、17%といたら紙ベースでやったときの通常の数であります。そうあります。教育委員会が保護者宛に実施したものは、これは70%を超えておりました。すごい回収率であります。アンケートを実施する対象によっては効果的に行えるものもあると考えております。

双方向という有利性を生かし、国が推進するデジタル化の波に乗ることができれば、いろいろな可能性が見えてまいります。今年度も、この仕組みに興味を示された大学から視察を受けたり、他の自治体からの問合せも多数ございます。「いねばん」は、大きなポテンシャルを秘めた仕組みであると認識をしております、我々が想定しているものや、はたまた想定以上の活用方法があるものと思っておりますので、皆さんと共に、住民生活の利便性の向上のために活路を探っていきたいと思っております。

先ほど、議員のほうからお聞きして提案をいただいた内容、検討してまいりたいと思っております。

ただ、ネックになるのが、議員もご承知のとおり通信料でございます。現在、「いねばん」の通信料金は、町が全額を負担しております。Zoomなどを使用すると、さらに通信料が増加をいたします。便利な利活用方法であっても、それに伴う経費負担も視野に入れる必要があることも念頭

に入れながら検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 5番、山根議員。

○5番（山根朝子君） 答弁ありがとうございます。本当にこれからアンケートもされるということで、町民さん一人一人が、この「いねばん」を本当に利用できるように、それこそ誰一人取り残すことなく寄り添った対応をしていただきたいというふうに思います。それから、経費も本当にかかりますので、さっき町長おっしゃったように、いいことをするけれども、それが皆に伝わらないというか、活用できないということが一番もったいないと思いますので、本当に大変だとは思いますが、町民さんの声をしっかりと聞いていただいて、ニーズに合った取組を今後も進めていっていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上で、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） ご意見重々承知をさせていただきます、相努めたく思っております。いろんな方法を探れると思っております。方法はたくさん探れるわけでありすけれども、今度はやはり、伊根町高齢化率、本当に高うございまして、もう半分は迫ろうかという中、なかなか操作に慣れない方たくさんございます。先ほど申し上げましたように、ニーズに合わせた形での操作説明会を行いまして、本当に皆さんに使っていただけるように頑張ったいと思っております。

そして、可能性は無限大なんですございますが、やはり、通信費の問題でございますね。この「いねばん」を導入するとき、まず最初に、今までどおりの防災行政無線というものを設置するのに、それを鉄塔とか、いろんなやり替えをするのに試算しますと3億円かかる、あらまあ3億円、どうしようかなと、そんな話だったんですけども、この「いねばん」で現状のものよりもデジタル化をさせて、より便利なものにする、それが1億5,000万で、半額でできるということで、あ、これはいいなと、頑張ったわけではありますけれども、でも逆に現状、皆さんご提案の次に予算説明させていただきますけれども、通信料が1,000万円、毎年1,000万円です。これ大変でありまして、これにいろんな機能を付随させると、これがどんどん上がるわけですね。菅総理もデジタル化、頑張ったい国はやると、そして値下げをすと言われておりますんで、ちょっとこういう通信料も大きく値下げをしていただけるように、我々からも声を出して、そう願ひなると願ひながら頑張ったいと思ひます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、山根議員の一般質問を終わります。

最後に、伊根町立保育園についてを通告議題とし、松山議員の発言を許します。

7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） それでは、通告書に従いまして、伊根町立保育園についてお伺ひします。

当該町は、町長の施策により義務教育の無償化、奨学金制度の創出など、第6次総合計画でも記述してありますよう、子育てに切れ目のない支援がなされております。また、その計画を実現するため、職員も町民の皆さんもみんな努力をしております。その効果も十分にあると私は考えております。府民運動会においてIターン、Uターンの参加者が多くあり、町長が目を細められたことも記憶に新しいところです。伊根町立保育園においても、定員が増加すると面積確保のため、増築も適切に行われております。

当該町の町民の平均所得は、京都府内で最下位に位置しており、2019年233万8,846円です。トップの精華町とは150万円の差がございます。当然、子育て世代の家庭は、共働きが必然となります。特に、都会から移住してこられた核家族で、伊根町において子育てを考へておられる方は、共働きとなりますと、第1子からの保育園への入所が必然となることでしょう。さらに、第2子への出産に対し、保育と職場への負目や不安から、出産を諦めてしまうようなことも考へられます。何とか行政支援によって、その望みをかなえてあげたいものです。伊根町においては、安心して子育てをし、仕事の継続ができるような、もう一歩進んだ環境整備が必要と私は考へています。

そこで伺ひます。過去において町立保育園は4月、10月の入所が可能であったと思ひますが、現在は、4月の入所のみとなっております。その理由について、入所前の対象の保護者にどのよう

に説明しておられますか。伺います。

伊根町として、保育士の確保について専門学校への求人、京都府への要請、他府県への求人説明会への参加など、どこに、どのように具体的な努力をされているのか、これは、もちろん園長先生についても伺いをいたします。

時代の流れで、広域連携、広域協定が叫ばれます。伊根町も1市2町で広域協定、進めを進めていただき、ゼロ歳児からの広域入所を可能とし、勤務地、職場において、その市町村単位で、保育の受入れが可能な環境整備が必要であると私は思います。

町長の見解をお伺いいたします。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、松山議員さんのご質問にお答えをしたいと思います。

ご質問でございました伊根町立保育園についてお答えをいたします。

まず、1点目の入所の時期の説明でございます。

4月入所のみであることを対象家庭に説明したのかとのご質問でございますが、これにつきましては、実際に説明しておりません。しかし、現在の入所条件については、対象家庭の皆さんに事前に広報し、十分承知していただいているものと認識をしております。入所前の対象家庭に、過去の入所条件やその変遷を説明することはございません。また、今年度、令和2年度保育所入所の件に対して、質問、問合せ等はいただいております。

本町の保育所入所対象児童の年齢は、満1歳以上としております。この満1歳の定義は、自治体での年度、学校の入学のように4月1日を基準として1歳を迎えているものを1歳児と規定をしております。これには、児童に対し保育士の配置基準があるため、基準を満たす必要がございます。入所児童を把握した上で職員を配置しており、のべつ幕なしに入所を認めると、職員の配置基準を満たさなくなるか、満たさなくなるときに職員を募集する必要がございます。

また、この低年齢児童をいつでも随時入所を認めることとすると、保育所運営に混乱を来すと判断をしております。随時、新たな入所があるとすると、新たな入所児童への慣らし保育からの対応や、保育士がその対応をすることで、ようやく家庭以外での生活、集団生活に慣れた児童も不安を覚えると判断をしております。

こうしたことから、改めて10月に入所の募集を行うことはありませんし、4月にしか入所を認めておりません。また、基本的に年度当初の入所のため、10月募集を行いませんなどといった説明は、必要ないと考えております。ただし、転入があった場合は、今の年齢の考え方を満たせば、入所を認めております。今年度に入ってから、確かに申込みを出された方もおられましたが、それは、職場への届出に必要であり、必ずしも入所させたかったわけではなかったとのことでございました。

本町では、はるか以前から小学校就学前の3歳、4歳、5歳のお子さんは、ほぼ100%入所があります。法律での保育の要件としましては、家庭において必要な保育を受けることが困難、そのようにありますが、幼稚園がない中で、幼稚園がない伊根町なわけでありますので、保育所でありますので、その辺は緩やかに対応し、今後も親御さんと良好な関係で、保育運営に努めたいと考えております。

2点目の、保育士確保でございます。ちょうど、広報誌4月号で職員体制の紹介、新規採用職員を紹介しております。2014年以降、毎年のように7年間で、実に11人を採用しております。また、来年4月採用に向け今募集を行い、先日、1次試験を実施したところでございます。さらには会計年度任用職員を採用するなど保育士を確保し、体制を整え運営をしております。努力と言われましても、児童の入所募集と並行して必要な人材、必要な予算を確保しておるところでございます。

3点目の、ゼロ歳児からの広域入所であります。例えば、里帰り出産などにより、他の市町から保育園児を受けることや、他の市町にお願いすることができるのが広域入所でございます。これはもう広域入所という制度で、誰でもできるわけであります。本町でも過去に、他の市町から受け入れたこともございます。

年齢要件は、住民登録のあるその町が条例で定めるため、本町の場合は1歳以上でないとし入所を認めることにはなりません。伊根町では、ゼロ歳のお子さんを保育対象としていないため、私立はともかく、公立では、ゼロ歳児保育を実施している他市町の保育所に、本町のゼロ歳児の保育をお願いすることはできないわけであります。

最後の子育てに関する見解であります。

国基準では、ゼロ歳児からの保育しかり、また、保育時間についても11時間が保育標準となっております。国基準ではありませんが、休日祝日保育についても、やっておられる市町はございます。保育所運営については基準と照らし合わせると、まだまだ追いついていない部分があることは、我々も承知をしておるところでございます。

しかしながら、本町では、保育所に入所されていない子供やその親を対象として、子育て支援センターぽればぽれを開設し、親同士の交流ができる場の設定、保育士、保健師による育児不安の解消にも努めております。

1歳児の保育の利用状況ですけれども、おおむね半分というところでございます。どうしても保育を利用しないといけない方と、今しかできない育児として、悪戦苦闘しながらも楽しんでおられる方もいるのも現実でございます。程よいバランスが保たれているのではないかと考えております。

本町の保育所は、本庄保育所、昭和52年、伊根保育園、平成3年竣工でございます。老朽化の問題も含め、建て替え更新なのか、新築統合なのか、検討の時期に来ているものと考えております。新築統合となりますと、サービスの充実を望まれるのは当然のことであろうかと思ひますし、当然そうあるべきに思ひます。

私ども、常々考えますが、理想としては、どの家庭もゼロ歳児から入所でき、時間も朝7時から夜8時まで、いつ来ていつ帰ってもよろしいですよ、土日祝日もお預かりしますよ、そういうふうになれば一番いいと思ひますね。理想はそうだと思います。

ここでお金、予算の話をするのはなんでございますが、本町の保育所運営に関する一般財源の額は、令和2年度の予算で1億2,200万円であります。伊根町の標準財政規模が、令和元年度までは15億円余りで推移をしており、いわゆる、その8%を投入しております。入所児童が60人弱、利用世帯が40世帯余り、単純計算でいきますとお一人お一人に200万円以上を投入しているわけであります。事業をするには予算が伴うこともご理解をいただきたく思ひます。

いずれにいたしましても、本町住民2,000人の最大多数の最大幸福を考えた場合、子育て支援、保育行政に限られた予算の範囲内でどこまで充実させることができるのか、これに尽きると思ひます。お一人でも要望があれば、その要望に応えたいのはやまやまでございますが、町財源とのにらみ合いとなることもご承知をいただきたく思ひます。

そうはいうものの、今後も、先ほど申しました目指す理想と現実の乖離を少しでも埋められるよう、保育行政の充実にも相努めたく思ひます。

以上でございます。

○議長（濱野茂樹君） 以上をもちまして、松山議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本定例会における一般質問の全部を終わります。

◎ 日程第3 閉会中の継続審査（調査）申出書

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、閉会中の継続審査（調査）申出書についてを議題とします。

お手元に配付のとおり、総務委員長、産業建設委員長、議会運営委員長及び議会広報特別委員長から、会議規則第74条の規定により閉会中の継続審査（調査）申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

◎ 閉 会

○議長（濱野茂樹君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和2年第4回伊根町議会定例会を閉会します。

閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

上程された案件を議了し、無事閉会の運びとなりました。議員各位並びに執行部の皆様には、議会運営に格別なるご協力を賜り心からお礼申し上げます。

我々町議会も、二元代表制の一翼を担う存在として、より一層高い問題意識と志の下、正面から引き続き町長と向かい合い、緊張関係を保ちつつ大いに議論を交わし、町民の大きな期待に誠心誠意応え、町長部局の皆様と力を合わせ、伊根町の発展に向けて取り組んでいかなければならないと思っております。

さて、吉本町長をはじめ幹部職員の皆さん、本年もあと僅かとなりました。新型コロナウイルスが猛威を振るう中での年末年始となり、引き続き町民のため万全の体制で対策を整えていただくとともに、ご自愛いただきまして、町政の積極的推進、町民福祉の向上にご尽力をお願い申し上げ、閉会の挨拶といたします。

皆様、大変お疲れさまでした。

閉会 10時40分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員